

資 料 編

第4部 資料編

1 長期総合計画策定経過

平成21年

- 8月13日 長期総合計画策定委員会を設置(平成23年7月15日まで21回開催)
- 10月27日 はむら市民懇談会を設置(平成22年3月25日まで7回開催)

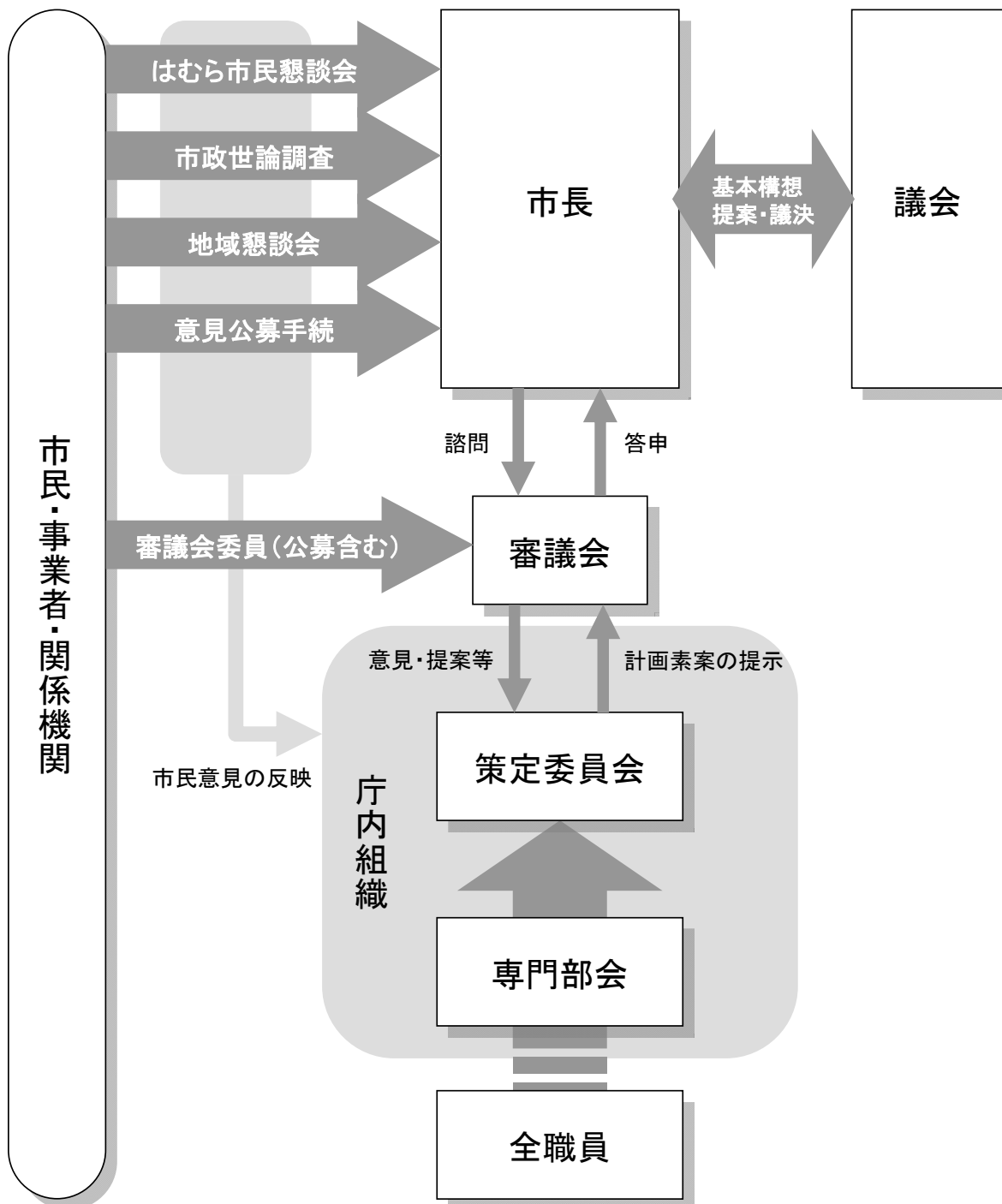
平成22年

- 3月25日 はむら市民懇談会から市長に提言
- 5月24日 「市政世論調査」実施(平成22年5月24日から6月7日)
- 5月28日 長期総合計画地域懇談会市長と語る21(タウンミーティング)を開催(平成22年5月28日から7月7日まで市内9箇所9回開催)
- 6月14日 第1回長期総合計画審議会
- 7月20日 第2回長期総合計画審議会
- 8月20日 第3回長期総合計画審議会
- 9月28日 第4回長期総合計画審議会
- 10月6日 長期総合計画策定委員会専門部会子ども・教育・生涯学習部会設置(平成22年12月13日まで5回開催)、市民生活・産業部会設置(平成23年1月18日まで5回開催)
- 10月8日 長期総合計画策定委員会専門部会福祉・健康部会設置(平成22年12月21日まで5回開催)、環境・都市整備部会設置(平成23年1月13日まで5回開催)
- 10月20日 長期総合計画策定委員会専門部会行政部会設置(平成23年1月28日まで5回開催)
- 10月27日 第5回長期総合計画審議会
- 12月17日 第6回長期総合計画審議会

平成23年

- 1月24日 第7回長期総合計画審議会
- 2月24日 第8回長期総合計画審議会
- 4月13日 第9回長期総合計画審議会
- 4月27日 第10回長期総合計画審議会
- 5月20日 第11回長期総合計画審議会
- 6月15日 第12回長期総合計画審議会
- 6月24日 第13回長期総合計画審議会
- 7月4日 第14回長期総合計画審議会
- 7月29日 第15回長期総合計画審議会
- 8月16日 長期総合計画審議会から第五次羽村市長長期総合計画について市長に答申

2 計画策定組織体系図



3 羽村市長期総合計画審議会条例

○羽村市長期総合計画審議会条例

昭和59年12月18日条例第32号

改正

昭和60年10月22日条例第32号

平成2年4月24日条例第14号

平成11年3月9日条例第3号

平成17年12月20日条例第32号

羽村市長期総合計画審議会条例

(設置)

第1条 羽村市の長期総合計画の策定に関する調査、審議を行うため、羽村市長期総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、長期総合計画の策定に関する必要な事項を調査、審議し、答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 行政委員会の委員 2人以内

(2) 公共的団体等の代表者 8人以内

(3) 知識経験者 3人以内

(4) 市民公募委員 5人以内

(5) 企業（産業）関係者 2人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問にかかる答申をもって終了する。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、長期総合計画に関する事務を所管する課において処理する。

(委任)

第8条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則 (昭和60年条例第32号)

この条例は、昭和60年11月1日から施行する。

付 則 (平成2年条例第14号)

この条例は、公布の日から施行する。

付 則 (平成11年条例第3号)

この条例は、平成11年5月1日から施行する。

付 則 (平成17年条例第32号)

この条例は、公布の日から施行する。

4 羽村市長期総合計画審議会委員名簿

区分	氏名	所属・職等	備考
行政委員会の委員	志田 保夫	羽村市教員委員会委員長	
	宮川 修	羽村市農業委員会会長	
公共的団体等の代表者	関谷 博	羽村市社会福祉協議会会長	審議会会長
	向笠 幸雄	羽村市商工会会長	審議会副会長
	伊藤 保久	羽村市町内会連合会会長	
	北浦 勝平	羽村市防犯・交通安全及び火災予防 推進会議座長	
	小山 茂樹	羽村市体育協会会長	
	中村 洋子	羽村市消費生活センター運営委員 会会長	
	熊谷 妙子	羽村私立保育園協議会代表	
	山下 忠義	羽村市民生児童委員協議会会長	
知識経験者	松井 望	首都大学東京都市教養学部准教授	
	山室 善博	(財)東京都防災・建築まちづくりセン ター専務執行役	
	村山 利夫	映像プロデューサー	平成22年9月まで
	西田小夜子	作家・「定年塾」主宰	平成22年10月から
市民公募委員	池永雄一郎	公募	
	大塚勝江	公募	
	小林輝夫	公募	
	高澤大介	公募	
	山本智子	公募	
企業(産業)関係者	矢部久子	丸順商事(有)代表取締役	
	鈴木晃郎	日野自動車(株)羽村工場 工務部工 場管理室長	

※所属・職等は委嘱時のものです。

5 審議会内容

回	開催年月日	主な内容
第1回	平成22年6月14日	委嘱、諮問 羽村市の概要について 第四次羽村市長期総合計画の概要について 第五次羽村市長期総合計画策定方針について
第2回	平成22年7月20日	はむら市民懇談会の提言について 羽村市の現況等について① 基本構想・基本計画の主な構成について
第3回	平成22年8月20日	羽村市の現況等について② 施策評価結果について
第4回	平成22年9月28日	羽村市の現況等について③ 市政世論調査結果報告 基本構想素案(骨子)の審議
第5回	平成22年10月27日	基本構想素案(施策の大綱)の審議
第6回	平成22年12月17日	長期総合計画の序論～基本構想素案の審議
第7回	平成23年1月24日	基本計画素案の審議(子ども・生涯学習の分野)
第8回	平成23年2月24日	基本計画素案の審議(福祉・健康の分野)
第9回	平成23年4月13日	基本計画素案の審議(市民生活・産業の分野)
第10回	平成23年4月27日	基本計画素案の審議 (市民生活・産業の分野、環境・都市整備の分野)
第11回	平成23年5月20日	基本計画素案の審議 (環境・都市整備の分野、基本構想推進の分野)
第12回	平成23年6月15日	基本構想素案・基本計画素案の審議(まとめ①)
第13回	平成23年6月24日	基本構想素案・基本計画素案の審議(まとめ②)
第14回	平成23年7月4日	基本構想素案・基本計画素案の審議(まとめ③)
第15回	平成23年7月29日	答申(案)審議

6 計画策定における市民意向の反映

1 はむら市民懇談会

はむら市民懇談会は、第五次長期総合計画策定にあたり、市民の幅広い意見を把握して計画策定の参考とするため、平成21年10月に設置し、平成22年3月まで、計7回開催されました。市民公募委員13人、市の各施策に関連する分野で活動している市民10人が委員となって、魅力あるはむらの将来について市民の視点から自由な意見を出し合い、それらの意見が提言書としてまとめられました。

懇談会委員名簿

区分	氏名	備考	区分	氏名	備考
市民公募委員	池 永 雄 一 郎	副座長	市の施策に係る市民	雨 倉 寿 男	
	伊 藤 実			大 崎 玄	座長
	巖 川 裕 士			手 島 翔 太	
	江 久 保 千 英			永 井 英 義	
	岡 根 博 之			並 木 伸 子	
	坂 本 ず ず 香			羽 村 章	
	佐 藤 由 美			松 本 桂 子	
	清 水 泰 智			宮 川 篤	
	野 崎 清 代			山 本 一 代	
	平 田 栄 一			渡 辺 勲	
	山 下 一 夫				
	山 本 智 子				
	横 田 轟				

2 羽村市市政世論調査

羽村市市政世論調査は、市民の市政に対する意見、要望、市政への関心、市政および事業の評価などの市民意識を統計的手法によって把握し、計画策定に反映させるため、平成22年5月に実施しました。羽村市在住の18歳以上の市民1,000人を無作為に抽出し、郵送による調査を行い、回収数は541人で、地域社会、環境、高齢者福祉、防災・防犯対策、都市基盤などの個別施策についての意見等を把握しました。

3 長期総合計画地域懇談会市長と語る 21(タウンミーティング)

長期総合計画地域懇談会市長と語る 21 (タウンミーティング) は、第五次長期総合計画の策定にあたり、市が市民の意見や将来のまちづくりに向けた提案等を直接聴く場として平成 22 年 5 月～7 月にかけて、9 つの会場で、計 9 回実施しました。

回	開催日時	会場	参加者数
1	平成 22 年 5 月 28 日	神明台会館	16 人
2	平成 22 年 6 月 7 日	三矢会館	19 人
3	平成 22 年 6 月 11 日	生涯学習センター「ゆとろぎ」	15 人
4	平成 22 年 6 月 16 日	スイミングセンター	17 人
5	平成 22 年 6 月 21 日	福祉センター	16 人
6	平成 22 年 6 月 24 日	羽村東小学校 (多目的室)	20 人
7	平成 22 年 6 月 30 日	加美会館	9 人
8	平成 22 年 7 月 2 日	中央館	9 人
9	平成 22 年 7 月 7 日	小作台西会館	21 人
計			142 人

4 意見公募手続

基本構想と基本計画の案をあらかじめ公表し、広く市民等からの意見を求めるため、平成 23 年 9 月 1 日から 9 月 30 日までの間、意見公募手続を実施し、●人の方から●件の意見を受け付けました。

7 庁内策定組織

1 庁内策定委員会委員名簿

職名	氏名
副市長（委員長）	北村 健
教育長（副委員長）	角野 征大
議会事務局長	廣瀬 和彦（島田秀男）（町田 茂）
企画部長	桜沢 修（下田和敏）
企画部参事	小林 宏子（桜沢 修）
総務部長	原島 秀明
市民部長	宮崎 長寿（尾島俊夫）
産業環境部長	竹田 佳弘
福祉健康部長	雨倉 久行（羽村富男）
子ども家庭部長	井上 雅彦（中島秀幸）
建設部長	中島 秀幸（小林健朗）（島田秀男）
都市整備部長	阿部 敏彦（中島秀幸）（青木次郎）
都市整備部参事	（柴田満行）
水道事務所長	小林 健朗（廣瀬和彦）
教育部長	遠藤 和俊
教育部参事	小林 理人（中澤正人）
会計管理者	森田 茂（小林美由）
秘書課長	横手 和子
企画課長	橋本 昌（井上雅彦）
財政課長	小作 貫治（市川康浩）
生活安全課長	島田 裕樹
地域振興課長	細谷 満広
課税課長	島田 由則（加藤 博）
産業活性化推進室長	粕谷 昇司（鈴木宏哉）（小作貫治）
環境保全課長	指田 富一（小林健朗）
高齢福祉介護課長	中野 秀之
施設保全調整担当主幹	本橋 正規（島田宗男）※1（中村幸夫）※1
都市計画課長	河村 康博（古屋誠）（細谷文雄）
教育総務課長	市川 康浩（小林幸子）
生涯学習基本計画担当主幹	田中 祐子（田中繁生）※2

（ ）は前任者

※1 施設計画課長

※2 生涯学習課長

2 長期総合計画専門部会委員名簿

部会名等	職名	氏名	
子ども・教育・生涯学習部会	部会長	教育部長	遠藤 和俊
	副部会長	子ども家庭部長	井上 雅彦
	副部会長	教育部参事	中澤 正人
	委員	子育て支援課長	江上美恵子
	委員	保育課長	遠藤也寸子
	委員	教育総務課長	市川 康浩
	委員	生涯学習基本計画担当主幹	田中 祐子
	委員	教育相談室長	山崎 尚史
	委員	生涯学習課長	石田 武尚
	委員	体育課長	堀松 英紀
	委員	図書館長	平井 成泰

部会名等	職名	氏名	
福祉・健康部会	部会長	福祉健康部長	羽村 富男
	副部会長	市民部長	宮崎 長寿
	委員	保険年金課長	小机 良博
	委員	社会福祉課長	宮林 真人
	委員	障害福祉課長	加藤 秀樹
	委員	高齢福祉介護課長	中野 秀之
	委員	健康課長	田中 繁生
	委員	体育課長	堀松 英紀

部会名等	職名	氏名	
市民生活・産業部会	部会長	総務部長	原島 秀明
	副部会長	産業環境部長	竹田 佳弘
	委員	企画課長	橋本 昌
	委員	市民課長	中村 幸夫
	委員	生活安全課長	島田 裕樹
	委員	産業活性化推進室長	鈴木 宏哉
	委員	生活環境課長	加藤 博

部会名等		職名	氏名
環境・都市整備部会	部会長	都市整備部長	中島 秀幸
	副部会長	産業環境部長	竹田 佳弘
	副部会長	建設部長	小林 健朗
	副部会長	都市整備部参事	柴田 満行
	副部会長	水道事務所長	廣瀬 和彦
	委員	環境保全課長	指田 富一
	委員	生活環境課長	加藤 博
	委員	施設計画課長	島田 宗男
	委員	建築課長	山本 和晃
	委員	土木課長	小沢 和良
	委員	下水道課長	金子 善信
	委員	都市計画課長	細谷 文雄
	委員	区画整理管理課長	石川 直人
	委員	区画整理事業課長	阿部 敏彦
	委員	水道課長	森谷 誠

部会名等		職名	氏名
行政部会	部会長	企画部長	桜沢 修
	副部会長	会計管理者	小林 美由
	委員	企画課長	橋本 昌
	委員	秘書課長	横手 和子
	委員	財政課長	小作 貫治
	委員	広報広聴課長	粕谷 昇司
	委員	庶務課長	小林 秀治
	委員	職員課長	伊藤 文隆
	委員	情報システム課長	石田 哲也
	委員	契約課長	細谷 満広
	委員	課税課長	島田 由則
	委員	納税課長	郷 良則
	委員	議会事務局次長	関口 喜之
	委員	選挙管理委員会事務局長	宇佐美広己

3 事務局

職名	氏名
企画部長	桜沢 修 (下田 和敏)
企画部参事	小林 宏子 (桜沢 修)
企画部秘書課長	横手 和子
企画部企画課長	橋本 昌
企画部政策担当主幹	(小林宏子)
企画部財政課長	小作 貫治
企画部政策担当主査	河野 行秀